

要介護者家族介護手当、要介護者家族介護慰労金

在宅で介護をしている皆さんへ

介護保険の要介護認定による要介護4または5の人を在宅で介護している世帯で対象と思われる人（介護者）には、9月上旬に申請書を送付します。新規申請をする人は福祉課へお申し込みください。

申込み・問合せ先／福祉課（979-8126）

要介護者家族介護手当

基準日／9月1日（土）

要件／次の要件すべてを満たす人。①函南町の住民基本台帳に記録されている②要介護者と同居かつ生計を同じくしている③要介護者が基準日前1年のうち、病院または診療所に2か月以上入院することなく、6か月以上継続して在宅で介護をした④特別障害者手当を受けていない⑤介護者が生活保護を受けていない

支給額／年額6万円（要介護者家族介護慰労金受給者は支給されません）

持ち物／介護者の印鑑、要介護者の介護保険被保険者証、介護者名義の預金通帳

申込み／9月28日（金）までに、申請書を福祉課に提出してください。

要介護者家族介護慰労金

要件／次の要件すべてを満たす人。①函南町の住民基本台帳に記録されている②要介護者と同居かつ生計を同じくしている③要介護者が病院または診療所に2か月以上入院することなく、1年以上継続して在宅で介護をした④特別障害者手当を受けていない⑤介護者が生活保護を受けていない⑥平成24年度の町民税が非課税世帯⑦要介護者が申請日前1年間に介護保険サービスを受けていない

支給額／年額10万円（要介護者家族介護手当受給者は4万円）

持ち物／介護者の印鑑、要介護者の介護保険被保険者証、介護者名義の預金通帳

申込み／申請書を福祉課に提出してください。

重度障害者（児）

医療費助成金受給者証

10月1日より、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの人も重度障害者（児）医療費助成金の対象になります。交付申請の手続きをお願いします。すでに受給者証の交付を受けている人は10月1日より、受給者証が新しくなります。対象者には8月下旬に通知しますので、更新の手続きをお願いいたします。

申込み・問合せ先／福祉課（979-8127）

対象／身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A判定、特別児童扶養手当1級、内部障害3級、精神障害者保健福祉手帳1級
所得制限／特別障害者手当の基準による
持ち物／①身体障害者手帳または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳②健康保険証または後期高齢者医療受給者証③振込先の預金通帳④平成24年1月1日時点で函南町に住所がなかった人は、平成23年収入分の課税証明書（同一世帯全員分）

地区の防災訓練に参加する

8月26日（日）などに各地区で総合防災訓練が行われます。

災害が発生した際、被害の拡大を防ぐには、個人の力だけでは限界があり、危険や困難も伴います。このようなときこそ、地域の皆さんと協力して救助活動に取り組むことが必要です。

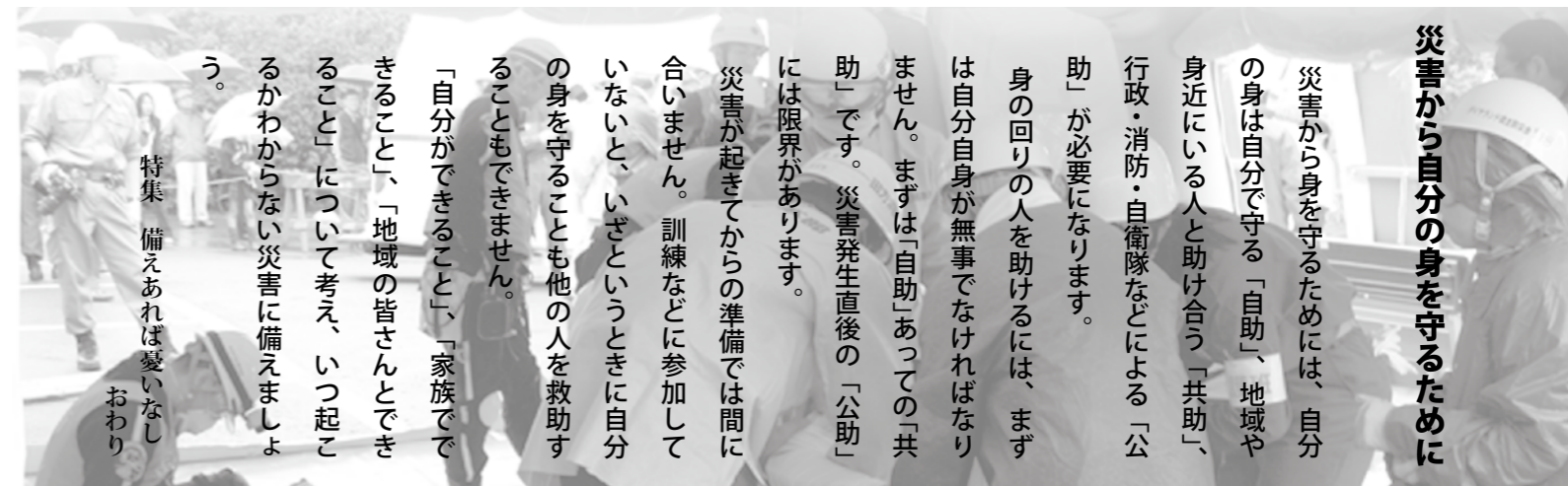
いつどんな時に助ける側、助けられる側になるかわかりません。世帯台帳を作成して隣近所の安否確認ができるようにするなど、普段から近所付き合いを大切に、地域防災力の向上につなげましょう。



各地区の防災訓練日程

区名	実施日	時間	場所	区名	実施日	時間	場所
仁田	8月26日（日）	8時～10時	仁田区公民館など	奴田場	8月26日（日）	8時30分～11時	奴田場区公民館
大土肥	8月26日（日）	8時～10時30分	雷電神社	鬘之沢	8月26日（日）	8時30分～12時	鬘之沢区公民館
柏谷	8月26日（日）	8時30分～11時	柏谷区内	細沢	8月26日（日）	9時～12時	こだま苑
畑毛	8月26日（日）	8時30分～12時	畑毛区公民館	六本松	8月26日（日）	9時～12時30分	第一防災倉庫前
平井	8月26日（日）	8時30分～12時	平井区公民館	八ツ溝	8月26日（日）	8時30分～11時30分	八ツ溝区公民館
丹那	8月26日（日）	8時～12時	函南町農村環境改善センター	冷川	8月26日（日）	10時～12時	冷川区内
畑	8月26日（日）	8時30分～11時30分	畑区公民館	新幹線	8月26日（日）	9時～11時30分	新幹線区公民館など
軽井沢	8月26日（日）	8時～9時	軽井沢区公民館	函南	8月26日（日）	8時～12時	函南区公民館
田代	8月26日（日）	8時30分～11時	田代区公民館	城山	8月26日（日）	8時30分～10時	城山区内
桑原	8月26日（日）	8時～11時30分	桑原区イベント広場	柿沢台	8月26日（日）	8時～12時	セピアコート東側広場
大竹	8月26日（日）	8時～12時	大竹グラウンド	白道坂	8月26日（日）	9時～10時30分	白道坂区内
上沢	11月25日（日）	8時30分～12時	上沢区公民館	宝蔵台	8月26日（日）	8時～11時	コミュニティ会館
間宮	8月26日（日）	8時～11時45分	西小学校体育館	パサディナ	8月26日（日）	8時30分～12時	パサディナ区内
塚本	8月26日（日）	8時～12時	満宮神社	ダイヤモンド	8月26日（日）	9時～12時	ダイヤモンド区内
肥田	8月26日（日）	9時～11時	肥田神社	鶴巻	8月26日（日）	8時～11時	鶴巻区公民館
日守	8月26日（日）	8時～9時30分	集会所	ヒューマンヒルズ	8月26日（日）	9時～11時30分	ヒューマンヒルズ区内
新田	8月26日（日）	7時～14時	日本ペーレー第4駐車場	エメラルド	8月26日（日）	9時～12時30分	第一防災倉庫前

※ 訓練場所などの詳細は、各区長・各組長にご確認ください。



災害から自分の身を守るためには、自分の身は自分で守る「自助」、地域や身近にいる人と助け合う「共助」、行政・消防・自衛隊などによる「公助」が必要になります。身の回りの人を助けるには、まずは自分自身が無事であればなりません。まずは「自助」あつての「共助」です。災害発生直後の「公助」には限界があります。災害が起きてからの準備では間に合いません。訓練などに参加していないと、いざというときに自分の身を守ることも他の人を救助することもできません。「自分ができること」、「家族でできること」、「地域の皆さんとできること」について考え、いつ起こるかわからない災害に備えましょう。

特集 備えあれば憂いなし
おわり